

講習別・本人確認に有効な身分証明書類について

法定講習ご受講時および修了証等再発行申請時にはご本人様確認のために身分証明書の確認が必要となります。

下記一覧をご確認いただき、ご用意をお願いいたします。

※講習および受講の形式によって有効となる身分証明書が異なりますのでご注意ください。

【通学形式の場合】

講座当日の受付時に、受講証と一緒に身分証明書を提示して頂きます。

上記身分証明書をお持ちでない場合は、修了証等をお渡し出来ません。必ず忘れずに身分証明書をご持参ください。

講習名	有効となる身分証明書（①～③のいずれか）
派遣元責任者講習	①顔写真付きの公的機関が発行する公的証明書 ②顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書
職業紹介責任者講習 外国人技能実習制度における養成講習	①顔写真付きの公的機関が発行する公的証明書 ②顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書と顔写真付き社員証等の組み合わせ ③顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書複数の組み合わせ
安全管理者選任時研修	※修了証等再発行申請時のみ本人確認をおこなっております ①顔写真付きの公的機関が発行する公的証明書 ②顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書

【オンライン形式の場合】

講座開始3日前までに、受講証メールに記載のURLから身分証明書をアップロードして頂きます。弊社で確認ができない場合、受講いただくことはできません。

※健康保険法をはじめとする医療保険各法の改正に基づき、被保険者証の写しをアップロードする場合は保険者番号、被保険者等記号・番号、QRコードの部分にマスクングをお願いします。

講習名	有効となる身分証明書
派遣元責任者講習 派遣先責任者講習 職業紹介責任者講習 外国人技能実習制度における養成講習	①顔写真付きの公的機関が発行する公的証明書 ※①をお持ちでない場合に限り、②を可とします ②顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書と顔写真付き社員証等の組み合わせ

公的機関が発行する公的証明書の具体例について

顔写真付きの公的機関が発行する公的証明書の例	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き国家資格証、在留カード
顔写真なしの公的機関が発行する公的証明書の例	健康保険証、住民基本台帳カード、年金手帳、住民票、顔写真なし国家資格証